

1) 報告事項

資料-1

(1) 令和3年度事業報告

(1)-1. 令和3年度事業総括

項目	事業計画（令和3年度総会）	令和3年度事業の概要と成果	今後の取組み・検討課題
協議会	①総会 ・1回開催	①総会 【概要】 ・1回開催（令和3年7月17日） 【成果】 ・令和2年度の事業報告、令和3年度事業等計画について協議した。	□第1期開園に向けた検討 ・開園時の管理運営体制 ・開園までの暫定的な利活用 ・開園後を想定した環境学習等のプログラムづくり など
	②企画運営会議 ・2回開催	②企画運営会議 【概要】 ・2回開催（第1回：令和3年10月12日、第2回：令和4年3月22日） 【成果】 ・各開催日までの活動報告、公園の実施設計や第1期開園時の公園管理運営の検討に向けて協議した。	
環境保全活動	③環境保全活動 【目的】 ・主に多様性の高い二次草原の復元を目指した保全 【内容】 ・年22回を予定（平日活動11回、休日活動11回） ・年間活動計画を基に、適宜、利用調整会議で調整をしながら、将来的な植生の目標像を目指して、草原や園路の草刈、竹林や樹林の間伐、湿地・ツツジの保全作業、園路の階段づくり等を行う。	③環境保全活動 【概要】 ・20回実施（西側エリア散策路のお披露目を含む） ・延参加者数393人 ・草刈面積約9,000㎡ 参考）草刈り面積：令和2年度約9,400㎡、令和元年度約5,000㎡、平成30年度約3,500㎡ 【成果】 ・カナビキソウやアリノトウグサといった今まで確認できなかった野草が確認された。 ・草刈によってネザサの生育が抑制され、背丈が低い草原が維持されている。	□環境保全活動の継続 ・二次草原の復元（草刈り、クズの根に打った枯殺剤の効果の確認等） ・湿地保全（草抜き、日照不足の改善等） ・竹林保全（林内樹木の間伐、枯れた竹林の撤去※） ※枯れた竹林の撤去は、保全活動で実施するには負担大きく時間がかかるため、市での処分を検討
利用調整会議	④-1 保全活動ミーティング ・月1回、計11回開催予定 ・「暫定利用の促進」、「園路沿い、草原、広場等の維持管理手法及び保全活動」「仮設ロープ柵の設置や仮設サイン等の検討及び整備」について検討する。	④-1 保全活動ミーティング 【概要】 ・月1回11回実施（環境保全活動を休止した日には実施せず） ・延参加者数126人 【成果】 ・保全活動の内容やスケジュール、仮設ロープ柵の設置など暫定利用の準備、整備に伴う現況林の伐採等について検討した。	□保全活動の検討 ・各回の保全活動内容の検討 □保全に配慮した公園利用の検討 ・草原迷路など環境保全に配慮した利用の検討
	④-2 事業計画ミーティング ・必要に応じて適宜開催 ・公園設計事業との連携を図り、施設の仕様について検討する。	④-2 事業計画ミーティング 【概要】 ・5回実施 ・延参加者数76人 【成果】 ・活動拠点施設と公園の実施設計内容について検討した。	
普及啓発活動	⑤信太山里山講座 【目的】 ・信太山丘陵里山自然公園に対する知識や保全の技術を有する人材の育成 【内容】 ・必修講座3講座、選択講座3講座の年間6講座を開催予定 ・翌年度にまたがった受講を可能とし、全4講座の受講で修了とする。 ・オンライン配信による講座を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症予防の対策として事例見学会は中止。	⑤信太山里山講座 【概要】 ・全6講座を実施（必修3講座、選択3講座） ・4講座の現地開催、6講座全ての動画配信を実施 ・受講者数14人、修了生8人、協議会会員登録者数5人 【成果】 ・前年度の2倍の受講者数となった。理由として、動画講座（オンライン配信）の実施や、次年度にまたがった受講を可能とし、途中回からの受講も可能となったことが考えられる。	□受講者・修了後の協議会会員を増やす取組み ・選択講座の拡充 ・広報箇所の拡大 □新型コロナウイルス感染症予防の対策のため中止している事例見学会の再開

項目	事業計画（令和3年度総会）	令和3年度事業の概要と成果	今後の取組み・検討課題
普及啓発活動	⑥自然観察会 【目的】 ・信太山丘陵里山自然公園の自然環境の固有性、独自性を多くの人に周知 【内容】 ・2回実施予定	⑥自然観察会 【概要】 ・第1回は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令により中止 ・第2回を開催（令和4年2月27日） ・参加者数13人 【成果】 ・西側エリアと惣ヶ池湿地にて自然観察を実施することができた。	<input type="checkbox"/> 自然観察会の改善・充実 ・解説ボードなど後方の参加者にも伝わる解説ツールの検討 ・コースマップなど参加者に場所をわかりやすくする工夫
調査・実験	⑦湿地調査 【目的】 ・大阪府レッドリスト等に位置づけられている貴重種の保全、モニタリングの継続 【内容】 ・対象湿地（10箇所）の植物種の確認調査（年3回実施予定） ・生物構成種の推移や人の利用等による影響などを調査し変化を把握。 ・調査結果に基づく貴重種の生育に関する維持管理手法の検討。	⑦湿地調査 【概要】 ・湿地10箇所の植物種の確認調査を3回（5月、8月、10月）実施 【成果】 ・『大阪府レッドリスト2014』に掲載されている6種の貴重種（絶滅危惧I類）について確認することができた。 ・10箇所の湿地について、出現種や株数などのデータを蓄積することができた。	<input type="checkbox"/> 継続的なモニタリングの実施
	⑧草原管理手法の実験 ・大阪府立大学（現：大阪公立大学）によるヤギによる除草実験を予定。	⑧草原管理手法の実験 【概要】 ・大阪府立大学（現：大阪公立大学）によるヤギを用いた除草実験 【成果】 ・東側の草原で除草実験を実施することとなった。（令和4年4月より実施）	<input type="checkbox"/> 草原管理に関する調査・実験
暫定的な利活用	⑨暫定的な利活用の検討 ・暫定的な利活用の推進方策について検討する。	⑨暫定的な利活用 ●散策路のお披露目 【概要】 ・第1期開園エリア（西側エリア）の散策路が自由に歩けるようになった。 ・お披露目会を実施（令和3年7月22日、参加者35人） 【成果】 ・お披露目会の参加者には、10代や初めての参加者も見られた。 ・参加者へのアンケートを実施し、現状の課題や市民ニーズを知ることができた。	<input type="checkbox"/> 第1期開園までの期間を活用した現地説明会や利用プログラム（イベント）の試行
公園整備計画	⑩公園整備計画 ・第1期開園に向けた公園施設整備計画を継続して検討するとともに、2024年度の一部供用開始に向けて、暫定的な部分開放の方法や公園利用の方法についても検討する。	⑩公園整備計画 【概要】 ・公園全体の施設整備計画の検討及び実施設計 ・第1期開園区域（西側エリア）の工事発注図書のとりのまとめ 【成果】 ・公園実施設計 ・活動拠点施設実施設計 ・トイレ棟実施設計	<input type="checkbox"/> 公園整備工事、活動拠点施設新築工事 <input type="checkbox"/> サイン表示を行う施設名称の設定等
	⑪その他 ・仮設トイレの設置	⑪その他 ・仮設トイレの設置	